

## 令和5年度第1回 宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会 議事録

日時 令和6年1月9日(火) 午後1時30分～午後15時00分

場所 宮崎県附属棟305号室

### I 懇話会

1 事務局あいさつ

2 出席者紹介  
別紙のとおり

3 説明事項  
座長の多炭委員が進行。

(1) 多面的機能支払交付金の施策評価について

(2) 質疑応答・意見聴取  
※概要は別添1のとおり

(別添1) 「3 説明事項」にかかる議事録

(1) 多面的機能支払交付金の施策評価についての質疑・意見

(傳田委員)

39 ページの第8章の取組の推進について、課題、今後の取組方法の情報提供に関して、ホームページ等と記載があるが、若者はホームページを見ないので、SNS や違うツールを考えてはどうか。また、リモート会議ツールとあるが、今もう70歳以上の方もスマートフォンを持っているので、ZOOM や Teams 等の使い方を教える方が必要。

(清藤委員)

39 ページの今後の取組の方向性について、SNS の意見があったが、メディアとして取り上げられやすい制度を作っていくことも必要。地域内の学校や企業と連携して活動する制度には賛成。学校との連携という部分をさらに強調することで、参加者のモチベーションにも繋がるし、テレビでも取り上げやすく、周知効果が図れる。

(佐藤委員)

実際、農業をしていて、学校と連携した取組をやりたいと思っているが、どういう風に取り組めば良いのかわからないので、相談できる場があると良いと思う。学校へはこのような取組があるという周知はされているのでしょうか。

(県)

県としては、県内全ての学校に対しては周知を行っていない。活動組織から学校に対して連携を依頼しているあるいは、市町村単位で周知している。

(佐藤委員)

学校は、予定が組まれているので、なかなか予定に入れ込むのが難しい。地域と子どもたちが農業体験をやっているのは見かけるが、農地を守る取組を実際に親の世代と見てもらうことで、農業に対するイメージも変わると思うので、取組をしていきたいと感じている。

(横山委員)

休耕田の復活のプロジェクトに取り組んでいる。農家でないため、農地やどんな助成があるのかが分からないし、詳しいことまで取り込めていない。情報収集において、いろんな繋がりが大事。

(佐藤委員)

農家でも制度について知らないことが多く、言葉が難しい。たくさんの制度があり、なにが自分たちが使えるのか分からないので、農業者の心にとまる説明が必要。

(外山委員)

市町村のマンパワー不足という方が大きな要因であり、それを県の出先機関がフォローしていかないと、知らない、取り組めないということに繋がっている。

(河野委員)

学校とイベントをやりたいとなると教育委員会と連携した方が良い。

(杉尾委員)

学校とイベントをやるには、前年度から教育委員会に諮ったほうが良い。

(川井委員)

人材確保のため、宮崎県に集まるような施策が必要。田んぼにコスモスを植えているが、それだけでも観光に来る方の気が休まる場所となっていると思う。また。こんな村だったら住みたいという取組が必要。

(外山委員)

農業者が減少している以上に集落に人がいなくなり、集落の共同活動をどのように維持していくか、農業政策と合わせて地域政策や移住・定住の視点が重要。

(県)

アンケート調査でもあるように、5年、10年後に地域内の活動参加者が不足し、活動に支障が出る見込みという意見が多くあり、まさに検討が必要と考えている。

(多炭委員)

多面的機能支払制度は長いこと実施されているが、今も取組農地面積が増えている要因は何か。

(県)

前身の活動である農地・水の要件は、非農業者と共同活動を行うことが必須であり、農業者だけで取り組むことができず、取組面積が伸びなかった。多面的機能支払制度になって以降、農業者だけでも取り組めるようになったことから、急激に面積が増加した。その後も県、市町村等による推進もあり、徐々に面積が増加している。

(多炭委員)

県のOBを活用し、地域に専門家を置くのはどうか。専門家が一緒に考えたり、地域性をも考えたりと。

また、この全体的な制度について、誰をターゲットとするのかが重要。

(県)

組織に寄り添った支援、組織の伴走が大事だと考えており、県としても体制の検討をしている。情報発信については、ターゲットを検討し、どのように発信していくかについて検討していく。